

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

十和田・奥入瀬・八甲田魅力「深」発見プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県

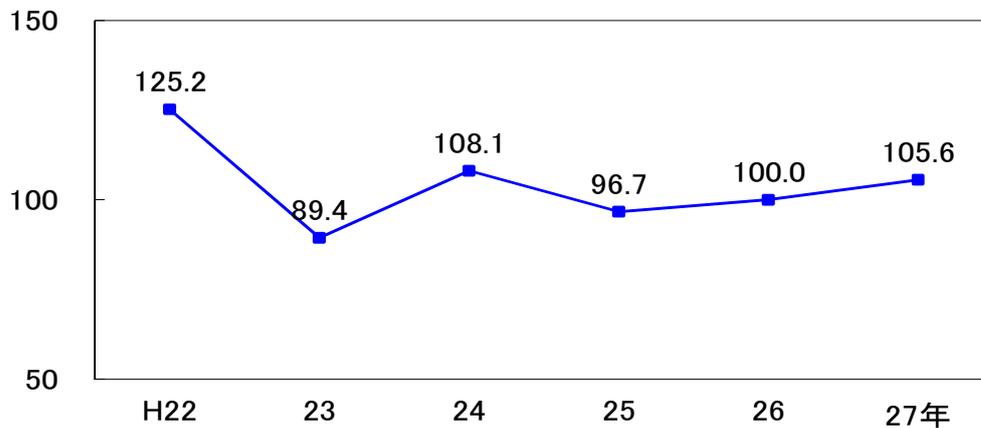
3 地域再生計画の区域

青森県の全域

4 地域再生計画の目標

「住まば日本（ひのもと） 遊ばば十和田 歩きや奥入瀬三里半」の歌で知られる明治の文豪、大町桂月が広く全国に紹介した十和田八甲田地域は、昭和11年に国立公園として指定され、永らく本県観光の中心を担ってきた地域である。しかしながら、高速交通体系の整備に伴う通過型観光の増加や平成23年の東日本大震災の影響により、観光客数、修学旅行生等が減少し、回復基調にはあるものの、同地域の中心的観光地である奥入瀬・十和田湖地区における直近の観光入込客数（105.6万人、平成27年）は、震災前の水準（125.2万人、平成22年）まで回復していない状況にあり、国立公園内でのホテル・商業施設の休廃業による廃屋が景観の阻害要因となるといった状態に至っている。

(千人) 奥入瀬・十和田湖地区の観光入込客数



青森県観光入込客統計(青森県観光国際戦略局)

一方で、国においては、保護すべきところは保護しつつも、利用の大幅な拡大を図るとの考え方の下、世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト（環境省）」が始動し、外国人観光客の増加に向け、平成28年7月、同プロジェクトにおいて先行的・集中的に取り組むモデル公園の一つとして、十和田八幡平国立公園が選定されたところであり、今後、国、県、関係機

関などが連携して策定した「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム 2020」に基づき、景観観光資源の磨き上げなどに取り組んでいく予定となっている。

また、環境省、青森県、十和田市、休屋地区会で構成する十和田湖活性化対策会議が平成 26 年に策定した十和田湖観光再生行動計画に基づき、地域住民・観光事業者・行政が一体となって、十和田湖地域の魅力の創出に向けた取組を進めているところである。

こうした動きは、十和田八甲田地域への誘客促進の絶好のチャンスであり、時短、多地点、少人数広域移動の周遊観光が主流となっている近年の旅行形態の動向を踏まえつつ、新たな視点から、同地域の自然・歴史・文化・食などの魅力を十二分に活かした体験・周遊・滞在型観光の促進を図るとともに、十和田・奥入瀬・八甲田に至るアクセスルートも含め、地域住民・関係行政機関が広域で連携しながら、同地域において守られてきた自然の本質的価値を観光資源として磨き上げることが急務となっている。

このように、自然を生かした観光産業の再構築・再生が急がれる中で、焼山から子ノ口までの約 14 キロの奥入瀬溪流地区については、自然環境保全と交通渋滞解消を目的に溪流沿いの国道を迂回するための奥入瀬(青樫山)バイパス事業が平成 25 年に採択され、平成 28 年度からはバイパスの大部分を占めるトンネル工事に着手したところである。完成についてはまだしばらく先の見込みであるが、開通後の溪流沿いの現道は交通規制を予定しており、平成 15 年から試験的に短期間のマイカー規制を実施し、車両乗入れ規制導入への理解浸透を図っているところである。この交通規制をむしろチャンスと捉え、これまで主流であったマイカー等による見流し観光から、自然をじっくりと体感できるような滞在型観光へと転換を図り、集客力向上につなげるためには、奥入瀬溪流の自然保護と利活用を両立させた新たな交通システムの確立が不可欠である。

本プロジェクトは、こうした課題（観光入込客数の低下や交通アクセス性の低下）を克服し、チャンス（国立公園満喫プロジェクトとの相乗効果）を最大限に生かすため、新たな視点をもって、十和田八甲田地域が有している本来の魅力をとことん生かした取組による誘客の促進や、同地域の活性化を図ることを目的として実施するものである。

【奥入瀬溪流・十和田湖周辺】



【数値目標】

事業	十和田・奥入瀬・八甲田魅力「深」発見プロジェクト	年月
KPI	奥入瀬・十和田湖地区の観光入込客数	
申請時	105.6万人	H27.12
1年目	109.6万人	H29.12
2年目	112.1万人	H30.12
3年目	121.1万人	H31.12

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

十和田八甲田地域における観光産業を再興するため、十和田・奥入瀬・八甲田魅力「深」発見プロジェクトのほか、自然活用・体験促進ガイド人財育成事業、あおもり景観資産向上事業、奥入瀬溪流利活用検討事業を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

- (1) 事業名：十和田・奥入瀬・八甲田魅力「深」発見プロジェクト
- (2) 事業区分：観光業の振興
- (3) 事業の目的・内容

(目的)

「住まば日本（ひのもと） 遊ばば十和田 歩きや奥入瀬三里半」の歌で知られる明治の文豪、大町桂月が広く全国に紹介した十和田八甲田地域は、昭和 11 年に国立公園として指定され、永らく本県観光の中心を担ってきた地域である。しかしながら、高速交通体系の整備に伴う通過型観光の増加や平成 23 年の東日本大震災の影響により、観光客数、修学旅行生等が減少し、回復基調にはあるものの、同地域の中心的観光地である奥入瀬・十和田湖地区における直近の観光入込客数（105.6 万人、平成 27 年）は、震災前の水準（125.2 万人、平成 22 年）まで回復していない状況にあり、国立公園内でのホテル・商業施設の休廃業による廃屋が景観の阻害要因となるといった状態に至っている。

一方で、国においては、保護すべきところは保護しつつも、利用の大幅な拡大を図るとの考え方の下、世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト（環境省）」が始動し、外国人観光客の増加に向け、平成 28 年 7 月、同プロジェクトにおいて先行的・集中的に取り組むモデル公園の一つとして、十和田八幡平国立公園が選定されたところであり、今後、国、県、関係機関などが連携して策定した「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム 2020」に基づき、景観観光資源の磨き上げなどに取り組んでいく予定となっている。

また、環境省、青森県、十和田市、休屋地区会で構成する十和田湖活性化対策会議が平成 26 年に策定した十和田湖観光再生行動計画に基づき、地域住民・観光事業者・行政が一体となって、十和田湖地域の魅力の創出に向けた取組を進めているところである。

こうした動きは、十和田八甲田地域への誘客促進の絶好のチャンスであり、時短、多地点、少人数広域移動の周遊観光が主流となっている近年の旅行形態の動向を踏まえつつ、新たな視点から、同地域の自然・歴史・文化・食などの魅力を十二分に活かした体験・周遊・滞在型観光の促進を図るとともに、十和田・奥入瀬・八甲田に至るアクセスルートも含め、地域住民・関係行政機関が広域で連携しながら、同地域において守られてきた自然の本質的価値を観光資源として磨き上げることが急務となっている。

このように、自然を生かした観光産業の再構築・再生が急がれる中で、焼山から子ノ口までの約 14 キロの奥入瀬溪流地区については、自然環境保全と交通渋滞解消を目的に溪流沿いの国道を迂回するための奥入瀬（青樺山）バイパス事業が平成 25 年に採択され、平成 28 年度からはバイパスの大部分を占めるトンネル工事に着手したところである。完成についてはまだしばらく先の見込みであるが、開通後の溪流沿いの

現道は交通規制を予定しており、平成 15 年から試験的に短期間のマイカー規制を実施し、車両乗入れ規制導入への理解浸透を図っているところである。この交通規制をむしろチャンスと捉え、これまで主流であったマイカー等による見流し観光から、自然をじっくりと体感できる滞在型観光へと転換を図り、集客力向上につなげるためには、奥入瀬溪流の自然保護と利活用を両立させた新たな交通システムの確立が不可欠である。

本プロジェクトは、こうした課題（観光入込客数の低下や交通アクセス性の低下）を克服し、チャンス（国立公園満喫プロジェクトとの相乗効果）を最大限に生かすため、新たな視点をもって、十和田八甲田地域が有している本来の魅力をとことん生かした取組による誘客の促進や、同地域の活性化を図ることを目的として実施するものである。

（事業の内容）

1 自然体験型観光メニューの発掘と地域間連携の強化

【取組 1】自然・歴史・文化発見ツアーの実施

十和田八甲田地域の自然・歴史・文化を活用し、滞在型観光を促進する体験メニューの開発や隣接地域と連携したモニターツアーを実施する。また、その自然・歴史・文化の本質的な価値や魅力を紹介するパンフレットを作成し、受入を行う観光関係者との情報共有や県内外への情報発信を行う。

【取組 2】自然保護と活用を考える環境教育旅行の促進

十和田湖の豊かな「水」に着目し、水力発電や灌漑用水利用の歴史と現状、十和田湖のヒメマス養殖、奥入瀬溪流の固有の自然環境などをメニューとし、地域の小中学生や教員等を対象とした環境教育旅行を実施する。また、これらの内容を盛り込んだパンフレットを作成し、地域での教育活動での活用や県内外への情報発信に取り組む。

このほか、環境保護と自然との共生をテーマに、燃料電池車等の次世代自動車の展示走行、自然エネルギーを活用したセミナーを開催する。

【取組 3】海外情報発信力の強化

増加している訪日外国人旅行者や在日外国人の更なる誘客促進に活用するため、多言語に対応した PR 動画を作成し、海外情報発信力の強化を図る。

2 新たな交通システムを活用したエコツーリズムの強化

【取組 4】奥入瀬エコツーリズム・交通システムの確立に向けた検討

奥入瀬溪流の価値を高め、「景観」に加え「自然」を楽しむ新たな観光需要の掘り起こしを図るため、全ての来訪者に快適さと楽しみを提供する新たな交通システムについて検討し、エコツーリズムと交通システムの運用が地域の産業として持続可能となるよう基本方針をとりまとめる。

【取組 5】 快適性と楽しみを提供する交通システムの調査・実証

エコツーリズムを支える交通システムの構築を目指して、環境と全ての来訪者にやさしく、乗り物として楽しい新たなモビリティ・サービスの提供を実現するため、ユニバーサルデザイン性と娯楽性、採算性を念頭に置いた交通システムの検討と実証実験を実施する。

＜例＞休憩施設の増設検討・実験、多様な乗り物の導入実験

【取組 6】 コンテンツの強化と情報発信及びモデルツアーの試行

奥入瀬の新たな需要喚起を図るため、溪流沿いの自然観光資源を調査・整理し、調査結果をハンドブック（紙媒体）及びweb・SNS等で情報発信するとともに、関係機関共有の財産として今後活用する。また、「自然」を楽しむモデルツアーを試行し、将来的に持続可能な産業となるよう検証を行う。

【取組 7】 新たな交通システムを含むビジネスモデルとその運営方法の構築支援

【取組 4】により策定した基本方針「奥入瀬ビジョン」を実現するために、【取組 5】の社会実験結果や【取組 6】で検証した各種コンテンツを活用し、溪流区間の交通規制に伴い必要となる新たな交通システム（例：サイクルシェアやマイクロバス運行等）と観光が一体となったビジネスモデルとその運営方法を検討・策定し、観光地経営を担うことが見込まれる組織体（DMO※等）に提案する。

※DMO：地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、観光地域づくりを実現するための戦略の策定、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

【取組 8】 新たな交通システムのプラットフォーム構築支援

新たな交通システム（代替交通）の運行情報や乗車状況、周辺アクセス道路状況の情報提供や、アクティビティ・宿泊予約などのサービス提供を一元的に行うことができる IT ツール（アプリケーション）を作成し、新たな交通システムのプラットフォームとする。

【取組 9】 代替交通とモデルツアーの運用実験

【取組 5】の社会実験結果を踏まえ、利用者ニーズの高かったサイクルシェアの有料化について、【取組 8】で作成するアプリケーションを活用した運用実験を行う。

また、【取組 6】で実施したモデルツアー（ネイチャーガイドによる小型バスツアー）での課題を踏まえ、適切な催行人数に合わせたネイチャーガイドバス（マイクロバス）の運行について、【取組 8】で作成するアプリケーションを活用した運用実験を行う。

3 国立公園満喫プロジェクトの推進

【取組 10】 食と自然による滞在型観光モデルの構築

国立公園満喫プロジェクトに選定されている十和田八幡平国立公園の一部である十和田八甲田地域の自然環境の素晴らしさに、本県の強みである食と宿泊の魅力を組み合わせることで、国立公園としてのブランド力を高め、更なるインバウンド需要等を取り込んでいくため、オーベルジュ等の本県ならではの特色ある上質な滞在型観光モデルの構築に取り組む。

(各年度の事業の内容)

【取組 1】自然・歴史・文化発見ツアーの実施

初年度)・モニターツアーの実施
・自然・歴史観光パンフレットの作成

【取組 2】自然保護と活用を考える環境教育旅行の促進

初年度)・環境教育旅行の実施
・環境教育旅行パンフレットの作成
・次世代自動車の展示走行、勉強会の開催

【取組 3】海外情報発信力の強化

初年度)・多言語 PR 動画の作成 (韓国語・簡体字)

【取組 4】奥入瀬エコツーリズム・交通システムの確立に向けた検討

初年度)・持続可能なエコツーリズム・交通システムの確立に向けた基本方針の策定

【取組 5】快適性と楽しさを提供する交通システムの調査・実証

初年度)・休憩施設の増設・実験
・多様な乗り物の導入実験

【取組 6】コンテンツの強化と情報発信及びモデルツアーの試行

初年度)・自然観光資源ハンドブック作成
・モデルツアーの試行

※平成 30 年度以降は、【取組 1】～【取組 6】を踏まえ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催も視野に入れながら、インバウンドの受入態勢の強化や観光コンテンツの更なる充実を図っていくとともに、奥入瀬 (青撫山) バイパスの開通を見据えて、新たな交通システムを軌道に乗せ、将来的には民間運営へ移行させるための取組を着実に進めていく。

【取組 7】新たな交通システムを含むビジネスモデルとその運営方法の構築支援

2 年目)・交通システム導入・運営に関する課題の抽出
・組織体を運営するための課題の抽出

- ・ 先進事例調査
- ・ 運営体制の事例整理・分析
- ・ 運営体制モデル（案）の検討
- 3年目）・ 実現方策の検討・策定
- ・ 運営体制（案）の策定

【取組 8】 新たな交通システムのプラットフォーム構築支援

- 2年目）・ 「（仮称）奥入瀬アプリ」の作成
- 3年目）・ 「（仮称）奥入瀬アプリ」のインバウンド対応更新

【取組 9】 代替交通とモデルツアーの運用実験

- 2年目）・ サイクルシェアの運用実験
 - ・ ネイチャーガイドバスの運用実験
- 3年目）・ 2年目に引き続き、サイクルシェアの運用実験
 - ・ 2年目に引き続き、ネイチャーガイドバスの運用実験

【取組 10】 食と自然による滞在型観光モデルの構築

- 3年目）・ オーベルジュ誘致に向けたセールス活動と関係者の現地招へい
- ・ 滞在型観光モデルのモニタリング（仮想オーベルジュ体験）の実施

※平成 30 年度・31 年度の取組により、平成 32 年度以降の、交通と観光を一体的に提供する運営組織体の立上げを目指す。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、戦略的な情報発信による誘客の推進、外国人観光客の誘致の強化、観光客の満足度を高める受入態勢の整備に取り組むこととされており（まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略政策分野 1（4）②～⑤）、「十和田・奥入瀬・八甲田魅力『深』発見プロジェクト」は、総合戦略の基本目標・KPI として掲げている延べ宿泊者数（550 万人泊以上（476 万人泊（平成 25 年））、外国人延べ宿泊者数（8 万人泊（57,130 人泊（平成 25 年））の目標達成に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	十和田・奥入瀬・八甲田魅力「深」発見プロジェクト	年月
KPI	奥入瀬・十和田湖地区の観光入込客数	
申請時	105.6 万人	H27.12
1年目	109.6 万人	H29.12
2年目	112.1 万人	H30.12
3年目	121.1 万人	H31.12

(6) 事業費

(単位:千円)

十和田・奥入瀬・八甲田魅力「深」発見プロジェクト	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	16,820	10,158	16,894	43,872
区分	報償費	128	—	—	128
	旅費	1,569	367	997	2,933
	需用費	228	—	—	228
	役務費	325	—	100	425
	委託料	14,077	9,791	15,797	39,665
	使用料及び賃借料	493	—	—	493

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29			計
法人名	日本建設工業株式会社	太平電業株式会社	非破壊検査株式会社	
見込み額 (千円)	600	200	100	900

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業の KPI である「奥入瀬・十和田湖地区の観光入込客数」について、実績値を公表する。また、政策の点検・評価にあたっては、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のマネジメントサイクルと一体的に運用することとし、本県の総合計画審議会委員による検証結果を踏まえて、次年度の事業手法を改善することとする。

(評価の時期・内容)

事業完了後(3月予定)、4月～7月までに青森県総合計画審議会委員による検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

評価にあたっては、KPI として設定した「奥入瀬・十和田湖地区の観光入込客数」の集計値と、目標値との比較において、達成状況を評価する。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに青森県公式 WEB サイト上で公表する。

(9) 事業期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 自然活用・体験促進ガイド人財育成事業

事業概要： 自然公園の活用促進に向け、健康増進と癒し（リラクゼーション）の効果に関するノウハウを併せ持ったガイド人財や、少人数での体験・交流型といった旅行形態に即した新たな自然観察ガイド人財の育成を行う。

事業主体： 青森県

事業期間： 平成 29 年度～平成 30 年度

(2) あおもり景観資産向上事業

事業概要： 国立公園満喫プロジェクトに選定された十和田八幡平国立公園を核として、観光資源となる景観形成のためのモデル事業（モデル地区における景観デザインルールの策定、十和田八幡平国立公園周辺地域における景観障害物の撤去、目隠し修景等への支援等）を実施するとともに、観光客向けの景観資産マップの作成、地域において景観観光を推進する人財の育成を行う。

事業主体： 青森県

事業期間： 平成 29 年度～平成 30 年度

(3) 奥入瀬渓流利活用検討事業

事業概要： 青檜山バイパス開通後の「新たな交通システム」を軌道に乗せるための基盤整備として、エコツーリズム環境の強化を図ることを目的とし、交通規制期間中のシャトルバス運営や、社会的合意形成、交通計画マスタープランの策定など、国と連携して実施する。

事業主体： 青森県

事業期間： 平成 29 年度～平成 31 年度

(4) 世界に選ばれる十和田湖奥入瀬ツーリズム推進事業

事業概要： これまで開発・ブラッシュアップした十和田湖奥入瀬関連のコンテンツを生かし、インバウンド向け観光コンテンツの開発とそれに伴う誘客に向けての仕掛けづくりを行う。

実施主体： 青森県

事業期間： 平成 30 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI である「奥入瀬・十和田湖地区の観光入込客数」について、実績値を公表する。また、政策の点検・評価にあたっては、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のマネジメントサイクルと一体的に運用することとし、本県の総合計画審議会委員による検証結果を踏まえて、次年度の事業手法を改善することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業完了後（3 月予定）、4 月～7 月までに青森県総合計画審議会委員による検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

評価にあたっては、KPI として設定した「奥入瀬・十和田湖地区の観光入込客数」の集計値と、目標値との比較において、達成状況进行评估する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに青森県公式 WEB サイト上で公表する。